

11月は「ココロねっこ強調月間」です！

ココロねっこ運動とは

ココロねっこ^{運動}

子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動です。

「ココロねっこ運動」は、長崎県子育て条例第22条に明記されています。

「ココロねっこ運動」の始まった主な背景

1. 子どもと真正面から向き合わない大人の増加
2. 青少年問題の顕在化
3. 青少年に悪影響を及ぼす有害情報の増加
4. 完全学校週5日制の開始

取り組んでほしい10項目「ココロねっこ10」をまとめました

ココロねっこ^{テン}10



家庭では

- ①「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立させましょう。
- ②毎月第3日曜日（※標準日）は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。
（例：家族10分間読書、家族一緒にの食事や会話）
- ③学校・PTA行事や地域行事に、すすんで参加しましょう。
- ④親の責任で携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。

保育所・幼稚園・学校では

- ⑤楽しい遊びや学び、わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
- ⑥いじめや仲間外しがなく、安心して園・学校生活を送れるようにしましょう。

地域では

- ⑦あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
- ⑧子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。

企業では

- ⑨「ノー残業デー」を設定し、家族のだんらんを応援しましょう。
- ⑩学校・PTA行事や地域行事に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。